

### 第399回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和6年5月15日（水）午後2時00分から午後2時55分まで
- 2 場所 倉吉シティホテル 3F マーガレット
- 3 出席者 委員 : 板倉委員、山根委員、寺田委員、朝日田委員、井本委員、近廻委員  
永田委員（佐々木委員、灘本委員、浜尾委員欠席）  
鳥取県：水産振興局 鈴木局長  
境港水産事務所 宮邊課長補佐  
事務局：氏事務局長（県漁業調整課課長兼任）  
清家次長（県漁業調整課課長補佐兼任）  
太田書記（県漁業調整課課長補佐兼任）  
本田係長（県漁業調整課係長兼任）  
有田書記（県漁業調整課主事兼任）

4 傍聴者 0名

#### 5 議事

- (1) 特定水産資源まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群の令和6管理年度の知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）
- (2) とびうお船びき網漁業の新設について（協議）
- (3) 海区漁業調整委員会の改選について（報告）
- (4) その他

#### <議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶、令和6年度事務局の体制の説明の後、会長が議事録署名人として、山根委員及び井本委員を指名した。

#### **議事1 特定水産資源まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群の令和6管理年度の知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）**

**【原案に同意する旨決議された。】**

鈴木局長による諮問文読み上げの後、清家課長補佐が資料1に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何か御意見等ありましたら。ないようでしたら、これ、例年どおりみたいですね。ただ、その50トンだったところがちょっと違うぐらいのもので。

〔清家課長補佐〕

そうですね、はい。昨年度は、10トンという形で目安とされておりましたが、今回の令和6管理年度については50トンという形で、国のほうから明示をされているところでございます。

〔板倉会長〕

はい。それから、ちょっとすみませんが、四角の中の2行目の最後（別紙1－2）の、令和5管理年度ってというのは、これ6年度では。

〔清家課長補佐〕

6です。

〔板倉会長〕

6年度ですね。

〔清家課長補佐〕

はい。

〔板倉会長〕

皆さんのほうで、何かありませんか。ないようでしたら、これは諮問ですので、事務局の原案に同意するということで、よろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございます。

それでは、議題1については、原案どおりに同意するということで、答申をさせていただきたいと思います。

## **議事2 とびうお船びき網漁業の新設について（協議）**

**〔改正に同意する旨決議された。〕**

鈴木局長による協議文読み上げの後、本田係長が資料1に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等はないでしょうか。

〔朝日田委員〕

その操業をしてる船が分かるようになっていうんで、例えば、けた網なんかはね、青灯をつけて操業したりとかするんですけど、時間帯でいうと、もう日中というか、日が暮れてからは操業されないんですかね。

〔本田係長〕

ありがとうございます。一応時間帯については、まだ薄暗い間までっていうふうに聞いてまして、ほかのいろいろな方にお伺いしても、夜間になると、ちょっと下のほうに、トビウオのほうも下がるので、本当の暗くなってからっていうのは、あまり操業のほうはされないって聞いてますので、獲れないっていうのもあって、そちらのほうは、薄暗い時間までっていうところで考えています。

〔朝日田委員〕

もう恐らく見ればね、2杯並んで、大体分かると思うんですけど、でもその操業してるっていう、こっちが一発で分かるような、そういう表示っていうか何というかね、そういったものがあればなとは思ってたんですけど。

〔本田係長〕

よくある分だと、操業旗ですね。すくい網、委員会のほうで、委員会指示出させていたでいるんですけども、あれは、操業旗を掲揚することにはさせてもらってるんですけども、そういうようなイメージでも、大丈夫ですかね。

〔朝日田委員〕

そうですね。操業してますっていうことが分かりさえすればいいと思うんですけどもね、大体分かるとは思いますが、日中の話なんでね。でも、分からないで、網の間に入ってしまったとか、そういったことはないと思うんですけども。釣りの船で、小さい船なんかは、もしかしたら、分からずに、すこーんとね、入ってっちゃうこともないことないかなっていうことで。

〔板倉会長〕

まき網のときは、朝から夕方までとか、時間帯が長いんですよ、すごく。この船びきになったら、1回しかしないような計算になるんですが、1回でいいですか。

〔寺田委員〕

いや、自分たちはまき網だったから、今、このまき網が、今年どうやってるかって、多分、夕方漕いで、1かわ、2かわだと思うんだけど、暗くなったら入ってくるからね。

〔山根委員〕

まあ日没までだろうからね。どうせ今までどおりで。

〔寺田委員〕

ええ。日中は暑いから、やっても駄目だし、入りは悪いし、4時、5時から、多分1かわ、やって2かわかな、2時間ある。漕いで2時間。

〔山根委員〕

何回やっても、2かわぐらいだもんな。

〔寺田委員〕

ええ。

〔板倉会長〕

日が長くなっても、4時頃では、もう夕方の分になるからな。

〔寺田委員〕

ええ。

〔朝日田委員〕

また、灘まで漕ぐんですよね。

〔寺田委員〕

もう、本当灘ですね。

〔朝日田委員〕

日中行ってるのも、4時より前だ。

〔山根委員〕

さより方式だったら、その間に船が入るなんてことないよね。隙間が短いから。

〔寺田委員〕

うん。まあ大丈夫だけどね。よく、うっかり、自分の音だからね、分かるんで。

〔山根委員〕

分かると思うよ。

〔朝日田委員〕

その操業してるっていうのも、別に表示しなくても。

〔寺田委員〕

夜なら夜で、けたと同じように、赤と緑でつけたほうがいいだろうけど。

〔山根委員〕

まあ旗を立ててたら、一番いいだろうけどな。

〔朝日田委員〕

そうか。まき網なんかはね、赤い旗ですよ。

〔山根委員〕

うん。そうそう。だから、何かしら目印しておくのがいいだろうけどな。

〔朝日田委員〕

それは、特に取決めは、なしに。

〔板倉会長〕

底びきの場合は、引っ張ってるときは緑灯とか、それから、まき網は赤灯とか2種類ぐらいあるよ。

〔山根委員〕

それは夜だからあれだけ。昼だから、灯火は関係ない。

〔板倉会長〕

やっぱり引っ張っているときは、何かヘッドライトをつけたほうがいいと思うよ。

〔朝日田委員〕

それは、ここで決める話じゃなくて、ローカルルールっていうか、地元でそういうふうにしてくれっていうような話なんで。

〔本田係長〕

どちらですかね。ちょっとパトライトになると、安全の関係で、船舶安全法の関係とか、ちょっと確認しないとイケないかなとは。

〔板倉会長〕

灘のほうはそういうことが、あまりよろしくないかも分からないし、底びきは沖だけしかいないから、漁船が見ても分からないんですよ。今、船の向きが変わらないのでね、艫揚げに

なあって変わらないから、引っ張るときは、大体その決めはないんですけど、大体境界で、緑灯とかして、巻き上げになったら、赤のライトをつけるように。だから、その船の構造が分かるようにはしてるんですけど。

〔朝日田委員〕

要するに、操業中だっというのがね、外から見たとき。

〔板倉会長〕

だから、パトライトになると、もう赤灯とか何とかで、揚げているのと、引っ張ってるのと分かれば良いと思うんですけど。

〔寺田委員〕

夜はね、ちゃんとライトを、けたと同じように緑と赤で、揚げるときは赤で、引っ張るときは緑でやってますので。

〔山根委員〕

夜やらんからなあ。日没までだから。

〔朝日田委員〕

どっちかっていったら、そのライトの目印じゃなく、何かね、旗等を。

〔板倉会長〕

まあまあ、いろんな魚種が混ざった、どういう操業の船か分からないようになったら悪いから、その辺は話し合っって決めたほうがいいかも知れないですけどね。

〔朝日田委員〕

はい。地元でね、分かるように決めてもらうとか、はい。

〔本田係長〕

今がちょっと、さよりのほうも旗とかをつけてない状態なんで、さよりとかもつけてたら、同じように準じて、同じような形でっというところもあるんですけども、今回のとびうおだけ、じゃあつけるっというときに。

〔朝日田委員〕

うん、ちょっとおかしいですもんね。

〔本田係長〕

何となく。さよりが、昔の漁具・漁法だと、船と船の間にロープを渡して漕いでたっているのが結構あるんですけど、ちょっと今、そのロープを渡してるかどうかというところがあるんですが、今言っておられるように、そんなに間はないかなあっているところ。

〔朝日田委員〕

それ以上に船が開かないようにというね。

〔本田係長〕

開かないように、昔はロープをしてて、ちょっと今回の試験された方に確認をしそびれて、今は実際にされてるさよりの方たちも、その間のロープを張ってるかどうかちょっと分からないんですけども。

〔寺田委員〕

今はしていません。

〔本田係長〕

今はもうしていませんかね。もう船を、固定するロープのほうをね。

〔寺田委員〕

梵天とかは取ってないと思う。

〔本田係長〕

ああ、それでも、あまりそんなに離れずについていか。

〔寺田委員〕

もう分かるからね、2杯でずっと、ゆっくり灘は漕いでいるんでね。多分、地元の人たちは分かっていますけどね。

〔太田課長補佐〕

寺田さん、すみません。網のところの中央部とかに、大きい梵天がついてたりとか、やっぱり分かりやすいようにはしていますよね。

〔寺田委員〕

ある程度はついてますけどね。日中なら、全然分かりますけどね。そういうのが全部浮いてますのでね、黄色やら。

〔太田課長補佐〕

うん。たしか、さよりとかも、よくその梵天がばーっとついているので、すごく分かりやすかったの。

〔板倉会長〕

あの水面に浮いてる。

〔寺田委員〕

ええ、そのとおり。だから、まあ、特にしなくてもいいかもしれないので。はい。ありがとうございました。

〔板倉会長〕

そのほか、皆さんのほうで何か意見ありませんでしょうか。

〔本田係長〕

あとは、今のお話で、最後に、許可の有効期間のことも書かせていただいているんですけど、やっぱりちょっと、そういったことが本着業で心配だっということであれば、ちょっと当面の間、1年というか、短縮の許可にさせていただいて、許可の更新のたびに、ある程度トラブルがないか確認しながらやっていくっていうのも、やり方としてはあるかなと思うんですけどもね。

〔寺田委員〕

もう4年、5年やって、トラブルの数は。

〔本田係長〕

今は2年ですね。令和4年、令和5年と、夏場に、そんなに日数としては多くないですね、令和4年も15日、令和5年のほうも、2隻合わせても22日っていう短期間ではあるんですけども、2年はされたっていうような状況です。

〔板倉会長〕

今のところはその赤碕だけですかね、こういう申請が出てるのは。

〔本田係長〕

そうですね。かつては、さより船びきのほうで、漁期の終わりにトビウオも一緒に混獲するっていうのが、御来屋、それから朝日田委員のおられる泊、そして気高ですね、浜村のほうでされてたというふうには聞いているんですけど、今回、やっぱりトビウオだけを目的でやりたいっていうふうには聞いているのが、今は赤碕さんだけです。特に寺田委員もよく御承知だと思うんですけども、船びきで獲ると、やっぱり鮮度感がちょっと違うねっていうことと、なかなかやっぱり単価が合わないっていうところであったりとかして、船びきはどうしても燃油代がかかりますの

で、そこのバランスを考えると、今のところ、トビウオは結構いるって皆さん言われるんですけど、いるけど、ちょっと着業は見合わせてる方が多いかなあっていうふうに思っています。

〔板倉会長〕

単価がね、あまりアップしないもので、なかなか出てこない。相場はすぐ下がるんで。

それでは、その許可の有効期間の事務局案は5年ということですけど、1年にしたほうがいいんじゃないかっていう心配もあるので、1年ずつで、二、三年は更新したほうがいいかなという、懸念もありますが、トラブルがないようでしたら、5年ということでもいいでしょうか。

〔山根委員〕

はい。いいんじゃないですか、それでやってみれば。

〔本田係長〕

ありがとうございます。

〔板倉会長〕

それでは、今のところ、ほかに大した意見もないようですので、この申請どおり、許可の有効期間を5年ということで、事務局案にしたいと思いますので、これは協議ですので、いいかな。

〔本田係長〕

はい。同意いただけるということであれば。

〔板倉会長〕

では同意したということで、皆さん、よろしくお願いします。

### **議事3 海区漁業調整委員会委員の改選について（報告）**

太田課長補佐及び本田係長が資料3に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等ないでしょうか。

近年は、女性の方も漁業に携わっている方がおられるので、そういう人にどしどし出てきてもらったほうがいいかなと思いますけども。

〔本田係長〕

ぜひ、そういう方を御推薦いただけるように、漁協関係の方の中で。

[板倉会長]

各地区の人は、そういうことも考慮に入れて推薦してあげてください。

それでは、なければ、進行を事務局に戻したいと思いますので、よろしく願います。

## 6 その他

[氏事務局長]

はい。会長ありがとうございました。繰り返しになりますけども、委員さんのほうで、何かもし、この場で意見等ございましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。ありませんでしょうか。では、事務局のほうは、何かありますでしょうか。

[本田係長]

一応、今年度中、あとは、次が9月か10月、それから、年末の12月、そして、3月まで、3回は恐らくあるかなというふうに思いますので、それ以外に、途中、案件があれば、また随時開催のほうをさせていただきたいと思いますので、さっき、改選まで、まだ結構あるなというところで、引き続き、御協力のほう、よろしくお願いいたします。

[氏事務局長]

はい。ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さん、ありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

令和6年5月15日

議長会長

署名委員

署名委員